



1960年世界センサスについて

統計審議会委員
日本大学 教授 森 数 樹

1. ワールドセンサス

ことは西歴1960年にあたり、多くの国々が手を携えてセンサスを実施する年である。わが国もまた10月1日午前零時を期して国勢調査の名のもとに、人口調査が施行されるのである。勿論国によつては翌1961年にセンサスが実施されることになっている。この意味においてワールドセンサスといわれている。

わが国が法律に基づいて国勢調査の名のもとで、近代的な人口調査を施行したのは、大正9年1920年のことである。多くの国では18、9世紀に第1回のセンサスを実施している。英仏は1801年であり、米国の如きは憲法第1条において、おそくとも1790年までに第1回の調査を行い、爾後10年毎に施行すべきことが規定されている。

そんなわけでことはわが国ではワールドセンサスの一環として国勢調査が行われ、さらに事業所統計調査、工業調査、農業センサスと多彩なセンサスが施行される統計関係者にとつて、千載一遇といわうか日頃の腕前を發揮すべき記念の年である。

2. 集計のこと

むかしのことはさておいて、調査をすると尨大な資料が集まる。これに基づいて計算することは大変な仕事で

ある。明治以来1単位ごとに資料を集めて計算する単位徴収式個票集計と呼ばれる方法で計算をやり出したのは明治31年以降である。私が直接関係した第1回国勢調査の集計経験でも10年以上の年月を要した、それは入手で凡べてを処理しようとしたからである。それで一部機械作業に切り換えたが能率が悪く、穿孔機の方はどうやら私共の考案した機械で間に合つたが、分類集計に至つては私共の考案した機械はまるで役に立たず、しかも関東大震災で焼失したりして、散々な目にあい、遂に10年という才月を要した。爾来外国製の機械を購入し、昨今の如きは集計とさえいえば、機械集計を指すほど機械化された。その結果計算は迅速となり、しかも正確であるために、段々に結果の公表が早くなり、精彩を極めてきた。5年後にはほとんど結果が公表されるようになった。利用上その効果は一層上がるようになった。こんどは3年位で全部完了する優れた機械が入手されるわけである。隔世の観がある。

3. 調査員のこと

このことで思い出されるのは調査員のことである。いくら集められた資料からの整理が進歩しても、もとなる資料の内容が正確でなければ、その効果は十分であるとはいえない。第1回国勢調査のときを思い出すと、

(前頁より続く)

て台風の進路を予報する系

- (4) 防空監視系…外国からの侵略機又は誘導弾等の進入の情報を前進監視所からうけて対抗機の出発又は妨害弾の発射をつかさどる系

5. あとがき

以上、簡単に説明いたしました、読みかえましてはたして皆さんに御理解いただけるかどうか疑問を感じ

ています。又、電々公社も紺屋の白ばかまでまだこのような統計処理を実施するところまでいつておりません。これらの点まつたく冷汗ものですが、この小文が多少なりとも皆さんの御参考になりましたら幸いです。私でお答えできることでしたら御質問にも応じたいと思っておりますので

水戸市田見小路 茨城電気通信部 計画課
Tel 水戸 4 1 9 4 (代)
まで御連絡下さい。

国民全般の協力と努力とは大したものであつた。殊に調査員を初めて大規模に編成するに當つて、各部落の有力者が第一に名誉と考へベストを尽して仕事に従事するという気はくに満ちていた。従つて調査員手当の如きは問題でなかつた。僅かに手当を超える支出をしてまで、この仕事を立派に仕遂げるといふ熱心さであつた。その上に調べる事柄も8項目の簡単なものであつたために第1回してとはまず大成功であつたといえる。これに対して戦後から今日にかけて地方からは調査員になり手がないという声をしばしば耳にする。これは勿論時勢の変化ではあるが、調査が余りに多く、ものによつては余りに突込んだことを調べる、いやそれにも増して手当が少な過ぎること等が重なり合つて、調査の危機とさえいわれている。ために長年調査員手当の増額が問題にされた。それが僅かではあるが、漸く今回増額されたのである。調査員一同の聲が認められたわけである。今後も努力を続けて調査員の勞に報いたいと思うが、とにかくおめでたいことである。国民側にあつてももう税金に使われるからという心配もあるまいと思う。一つに調査員の努力を願うところである。

4. 国民の協力と申告

この際声を大きくしていいたいのは、国民の心からの理解と協力を得たいことである。よしいくら調査員が目覚ましい努力をしても、一般国民の協力が得られなけれ

ば、調査の成功を取めることはできない。政府としても戦後いろいろの方法によつて、統計に対する理解を得るために努力してきた。相当の税金をさいて行ふ調査で、その結果得られる統計は国家国民の共有物である。それが正しくなければ、結局その利害は国民にはね歸つてくるのである、正直にありのままの申告を望むや切なるものがある。申告の義務があるとかいうものではなく、国民として申告の権利があると考えたい。不実の申告をすれば罰則があるのではなく、不面目であると考えたい。

5. 結果の利用

統計調査の結果は、凡べて統計数字にまとめられ、それを各方面で利用するのである。従つて発表される統計はできるだけ各方面に利用できるように配慮されること肝要である。調査事項に関する整理は非常に進歩しているが、残念に思うのは地域表章について考慮が足りないことである。一つは行政区画の府県の外に、市町村別を今一段追加してほしいことである。そうするならば市町村行政上役立つばかりでなく、調査にも熱が入ると思う。今までの統計では国のための手助けという気分がぬげられないではないか。今一つは行政区画別ばかりでなく、産業地帯別とか、環境別とか、統計から見た地域表章を研究してはどうかということである。これによつて全機関の協力が得られ利用度が高まると思う。

